

令和 4 年度

保育のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

すくすく 保 育 園

TEL 04-7126-5712

FAX 04-7126-5713

避難場所

南コミュニティセンター

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU DORONKO

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、
等身大の自分を感じることができます。
子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。
仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、
大切に育んでいきたいと考えています。
その時々の子どもの純粋な気持ち、いろいろな想いが
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会
理事長 綿貫善弘

保 育 理 念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保 育 目 標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子 ど も 像

◇ 想像力と創造力の豊かな子

- 創意工夫し、最後までやり遂げる子
- 考えた事を表現できる子
- 心地よく寝る子

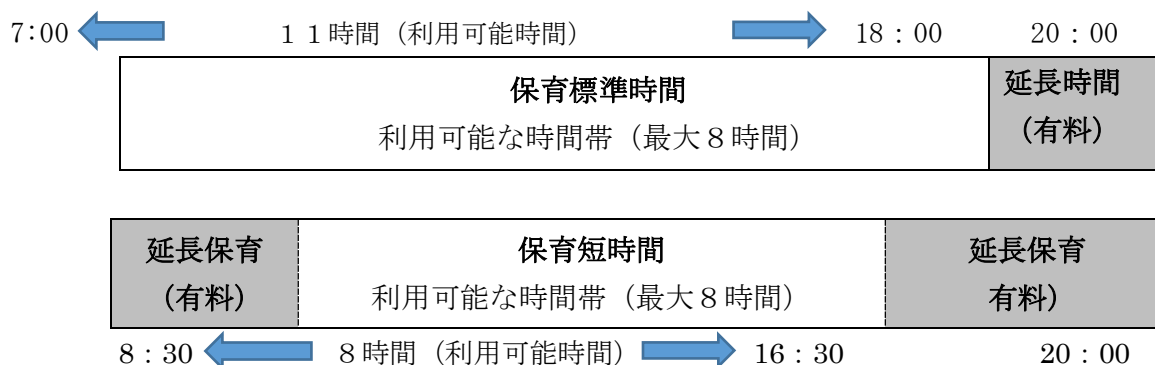
◇ 心豊かな思いやりのある子

- 感動を表現できる子
- 「ありがとう」を言える子
- 「ごめんなさい」を素直に言える子

◇ 友だちと楽しく遊べる子

- 楽しさを分かち合える子
- 思いやりのあるやさしい子
- 楽しく遊ぶ子

< 開園・保育時間について >



※延長保育利用については、各クラスの担任へご相談ください。

※時間外申請が出ていないご家庭は、特別な事がない限りそれぞれの保育時間までにお迎えに来て下さるようお願いいたします。

◎やむを得ない事情等で、急遽時間外（延長）保育の利用が必要となる場合は、園にご相談ください。

☆守れない場合は、時間外保育をお断りする場合もございますのでご了承下さい。

< 土曜保育について >

土曜保育時間 7:00～20:00

○土曜保育の利用の方は、土曜保育申込書を事前に提出してください。

○土曜保育の利用は、就労の方のみの保育となります。

○申込書を提出されている方でも、利用する週の水曜日までに保育の有無を担任にお知らせください(おやつの数などの都合上)。

○給食はありませんので各自、お弁当と水筒をお持ち下さい。おやつはあります。

○土曜日の延長保育はありません。(夏期は水筒の他にもう一本お持ち下さい)

○守れない場合は、土曜保育をお断りする場合もございますのでご了承下さい。

○週6日保育はお子様にとって心身共に負担となります。週5日の保育にご協力下さい。

< 送迎について >

○保育園への送迎は、原則として保護者の方でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、高校生以上の方で必ず事前に担任にお伝え下さい。(時間外保育士・電話でも構いません)

○送迎の際は、登降園システムを必ず押して下さい。

(朝玄関を入った時、帰る時は玄関を出る時に押して下さい。また必ず保護者が行って下さい)

○危険防止のため路上駐車はおやめ下さい。

○盗難防止のため、貴重品は車中に置かないで下さい。

- 住民の迷惑にならないように駐車しましょう。
- 駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。
- 園の前の駐車場は道も狭く、スペースにも限りがあるので譲り合って駐車して下さい。また、事故に繋がりますのでお子様から目を離さず速やかに降園して下さい。
- 自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられていますので、ご協力ください。

< 慣らし保育について (目安)>

別紙にての説明になります。

< 保育料について >

保育料の納付方法、納付期限等は野田市保育課にお問い合わせ下さい。



< 時間外保育料について >

時間外保育料の詳細につきましては、次の通りとなります。

○料金単価

30 分につき日額 150 円

※金額は1日を単位として算出し、30分未満は切り上げます。

○料金の対象時間

保育標準時間＝18時～19時

保育短時間＝7時～8時30分、16時30分～18時

○上限設定

1ヶ月あたりの時間外保育料は、乳児・幼児1人につき、30分毎に2,000円を上限とします。但し、「保育短時間」の時間外保育料については、上限を設定しませんので時間外保育を利用される方は、「保育標準時間」への変更をお勧めします。

実際に利用した時間 申込した時間	午後6時 まで	午後7時 まで	午後8時 まで	午前7時から 午前8時30分
午後4時30分まで(短時間定)	150円	300円	450円	150円
午後6時(標準時間認定)		150円	300円	
午後7時(標準時間認定)			150円	
午後8時(標準時間認定)				

○料金の納付方法等

月単位で集計を行い、翌月集金させていただきます。

○月極利用の方の兄弟姉妹割

区分	1人目	2人目	3人目以降
午後7時まで	1,500円	750円	0円
午後8時まで	3,000円	1,500円	0円

< 給食費について >

きりん・ぱんだ・らいおん組は給食費として、下記の金額を翌月末に前月分を現金にて集金させていただきます。(集金袋にて集金致します。)

(1)主食費 300円／月 (2)副食費 5,100円／月

< 行事活動費について >

園では年間の行事を幾つか予定しております。

子供たちがより楽しい行事となるように、行事活動費を集金し活用させていただきます。

上期・・・1,000円 下期・・・1,000円

< 卒園対策費について >

らいおん組は毎月卒園対策費として、1,000円集金させていただきます。

< 保育用品費用について >

保育用品の費用については、保育用品申込書(別紙)をご覧ください。

< SNSについて >

園では、日頃のお子様達の様子及び食育について、SNSを利用して情報発信を行っています。お子様の写真利用について、園児写真掲載に関する同意書の提出をお願いしています。

< 提出書類などについて >

○生活調査票

・予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時と新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出して下さい。

○新入園児意見書(健康診断書)について

・入園時に主治医の診断を受け提出して下さい。全新入園児が対象です。
(用紙は保育園にあります)

その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承下さい。

○食物アレルギーに関する調査(必要な方のみ)

・医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を書面にて報告して下さい。詳しくは、担任または看護師までお申し出ください。

○家族や家庭の事情により変更が起きた時、届け出や申込みが必要です。

- ・時間外保育希望、変更
- ・勤務先、勤務時間変更
- ・住所、電話番号の変更
- ・退園したい場合
- ・出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
- ・産休、育休

○傷害保険について

- ・全国私立保育園連盟 園賠償責任保険
- ・日本スポーツ振興センター災害共済

登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。

(全員加入します。保険加入にあたり、同意書が必要になります。別紙「同意書」をご覧ください)

< 緊急時(震災等) 保育園対応について >

災害は何時起きても不思議ではありません。保育園でも、毎月の避難訓練をしっかり行い大切なお子様の命を守りたいと思います。働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われるが、当園では次のような対応と致します。

○震度 4 以上の地震が起きた時は、一斉メールにて状況を報告いたします。

○保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。

○園への電話はご遠慮下さい。職員は子供たちの安全に努めます。混雑も予想されますので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。

< 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物 >

○フェイスタオル 3 枚 (新しい物)、ティッシュ 3 箱、ウェットティッシュ 2 個を
お子様 1 人につき (1 セット) 集めさせていただきます。

※ウェットティッシュはノンアルコールの物

○初日にお持ちいただき、担任に渡して下さい。

○園で使用いたしますので、記名せずお持ち下さい。

※持って来ていただく物は、個数や枚数、大きさの変更がありますので、その都度確認をお願いいたします。

< 服装について >

○全園児

- ・活動しやすく、着脱しやすい物。
- ・ボタンのある服 (スパンコール・ビーズも不可)
- ・スカート(スカートズボン)・フード付き上着等は避けて下さい。
- ・運動靴で登園して下さい。(泥遊び用に長靴を置いても構いません)
- ・サンダルは不可

< 髪飾りなどについて >

○ボディークール、マニキュア(ペディキュア)は禁止とします。

○大き過ぎる物、固い物、ヘアピンは不可。

○ビニールゴムの使用禁止 (切れやすく、誤飲に繋がるので)

○髪ゴム使用は、良いのですが、無くした時の責任は負えません。

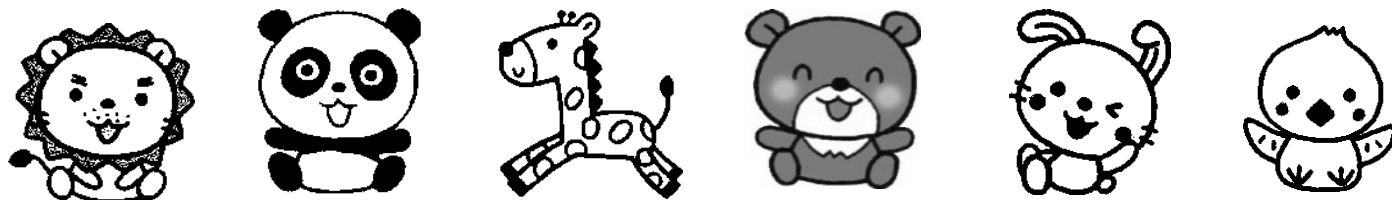
< キーホルダーについて >

○かばんのキーホルダーは、1 つにして下さい。

○光る物・音の出る物・おもちゃになってしまう物は保育の妨げになりますのでお控え
下さい。

<水筒について>

- ひよこ組を除く全園児に、水筒の持参をお願いしています。
- 中身は水又はお茶にしてください。年間を通して使用しますので、保冷効果のあるステンレス製の物をご用意ください。



< 持ち物について >

《ロッカーに入れていただく物(目安)》

※枚数を書いておりますが多めにご用意ください。

ひよこ組	うさぎ組	こぐま組	きりん・ぱんだ・らいおん組
エプロン 3枚	エプロン 3枚	エプロン 3枚	
紙おむつ 10枚	紙おむつ 10枚	紙おむつ 10枚	肌 着 3枚
肌 着 3枚	肌 着 3枚	肌 着 3枚	上 着 3枚
上 着 3枚	上 着 3枚	上 着 3枚	パンツ 2～3枚
ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本
おしり拭き 1個			
汚れ物を入れるスーパーの袋 1～2枚			汚れ物を入れるスーパーの袋 1～2枚
敷布団 (カバーを付けてください) タオルケット、毛布 (カバーなし) ※厚掛けは必要ありません。			

◇ひよこ・うさぎ・こぐま組

- 必要なものを手提げ袋に入れて登園して下さい。
- ひよこ組でミルクを飲んでいるお子さまは、哺乳瓶はいりません。園の哺乳瓶を使用します。必要に応じてマグカップの持参をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- エプロンは紐の物ではなく、マジックテープにしてください。(プラスチック製は不可)
- つなぎ(肌着等)、ボタンのついた洋服は避けて下さい。
- 着替えは、個人により多少異なります。(コロナ禍でロッカーの確認をしてもらう事が出来ません。使用した分の着替えを持たせてください。)
- 2歳児クラスのパンツは、成長過程に合わせてお知らせします。
- 連絡帳は、毎日記入し持ってきて下さい。また、降園後確認をして下さい。
- ※2歳児クラスのお子様も、リュックのご用意をお願いいたします。
(リュックは、実用的なリュックのご用意をお願いいたします。)

◇きりん・ぱんだ・らいおん組

○出席ノート・コップ（巾着袋に入れます）・水筒・お箸3点セット・着替え等必要な物をリュックに入れて登園してください。

○手洗い時は、ペーパータオルを使用しますので、お手拭タオルは必要ありません。

※3歳児のお箸セット、お箸の使用を成長に合わせてお知らせいたします。

お箸セット・コップ・水筒は、毎日洗って持って来てください。

※肌着・上着・パンツ・ズボン・レジ袋（汚れ物を入れます）は、着替え袋に入れてください。

○出席ノートの表紙・裏表紙には、絶対にシールを貼らないでください。

（名前が見えません。）

※リュックのご用意をお願いいたします。（リュックは、実用的なリュックのご用意をお願いいたします。）

◇全園児

○すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。薄くなってくるので、確認して下さい。

○年間を通して当園では、裸足保育をしています。登園しましたら靴下は脱いでいただきます。

○毛布は、季節に応じて使います。使用するときは各クラスの担任から、連絡いたします。また、布団は必ず、毎週週末に持ち帰りください。



メ モ 欄



1 日 の 保 育 の 流 れ

時 間	0, 1 歳 児	時 間	2～5 歳 児
7:00	《標準時間保育》 ↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 自由遊び	7:00	《標準時間保育》 ↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡）
8:00	クラス別保育	8:00	持ち物整理、自由遊び
8:30	《短時間保育》 ↑ おむつ交換 排泄、手洗い	8:30	《短時間保育》 ↓ 自由遊び、片付け、排泄
9:00	最終登園時間	9:30	最終登園時間
9:30	おやつ(牛乳) おむつ交換、排泄、手洗い 遊び（自由・設定）	9:30	朝の会 2歳児：おやつ(牛乳) 主な活動
10:40	おむつ交換、排泄、手洗い 昼食準備、給食		
11:30	午睡準備	11:00	給食準備（2歳児）、給食 排泄、手洗い
12:00	午睡 (0歳、随時授乳、おむつ交換)	11:30	給食準備（3歳児）、給食 排泄、手洗い
		12:00	給食準備（4,5歳児）、給食
		13:00	歯磨き、片付け、午睡準備 午睡
14:45	起床 検温（0,1歳）、排泄 手洗い、おやつ準備	14:45	起床 布団の片付け 排泄、手洗い、おやつ準備
15:00	おやつ	15:00	おやつ お帰り準備
16:00	↓ 自由遊び（室内・園庭） 視診（家庭への連絡）	16:00	↓ 自由遊び（室内・園庭） 視診（家庭への連絡）
16:30	↓ 《短時間保育》終了 合同保育	16:30	↓ 《短時間保育》終了 合同保育
18:00	《標準時間保育》終了	18:00	《標準時間保育》終了
19:00	《延長保育》へ移行	19:00	《延長保育》へ移行
20:00	保育終了	20:00	保育終了

※給食提供の準備の都合上、やむを得ない事情等で遅れる場合は、午前9時までに園へ連絡のうえ、午前11時までに登園してください。

※お迎えが18時以降延長する場合は、17:30までにご連絡ください。
(おやつの準備のため)

年間行事予定表

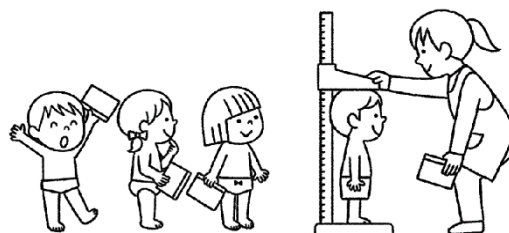
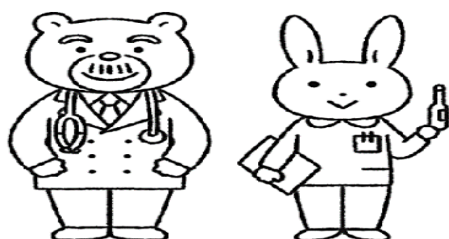
月	内容	保護者
4月	対面式(入園・進級式)	
5月	子どもの日の集い	
	個人面談(3・4・5歳児)	参加
6月	個人面談(0・1・2歳児)	参加
	保育参観	参加
7月	七夕まつり	
	夏まつり	参加
10月	運動会	参加
	園外保育	
	個人面談(5歳児)	参加
12月	お楽しみ会	参加
	クリスマス会	
1月	お正月遊び	
2月	豆まき(節分)	
	写真撮影(クラス毎の集合写真)	
3月	ひなまつり	
	お別れ遠足(年長のみ)	
	お別れ会	
	卒園式	参加(年長児のみ)
※年末年始休園12/29～1/3		

年 1回交流・・・チーバくん訪問・交通安全指導・消防署指導・引き渡し訓練

— 健康管理 —

内科健診 (年 2 回)	歯科健診 (年 1 回)
発育測定 (毎 月)	視力検査 (らいおん組)
手洗い指導 (年 2 回)	

※新型コロナウイルス感染症に伴い行事が変更・中止(保護者の参加中止)になる場合があります。ご了承ください。





当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気よく登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

***発熱している時**

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れてから24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

***下痢をした時**

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

***嘔吐をした時**

1回目の嘔吐があってから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

***咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時**

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

***感染症の疑いがある時**

受診をお願いします。

例) ・疑わしい発疹が出ている

・目が充血している。眼脂が多く出ている。

***発疹が出ている時**

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。

伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

***頭部や周囲を打った時**

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。

負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますが、判断に迷う際はご連絡ください。

***縫合処置をした時**

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

***骨折等のおおきなケガをした時**

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。

受傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

***火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となっています。このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

<新型コロナウイルス流行に伴う、対応の変更について>

1. 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。

●同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症に罹患した場合。

●同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。

●同居者や密に接する人が、コロナウイルス感染症疑いの為、検査等を受けることになった場合。

※また、兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、できる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。

2. 3歳児以上のクラスは、マスク着用をします。

詳しくは、「マスク着用について」をご覧ください。

マスク着用について

保育園では国や県からの通知に基づき対応をしておりますが、新型コロナウイルス感染症感染流行が拡大している状況をふまえ、3.4.5歳児を対象に、マスク着用を導入しております。ご協力をお願いいたします。マスクの運用に関しましては、以下をご参照ください。

記

○マスク着用対象児：3.4.5歳児

WHOとユニセフから、「5歳以下の子どもは、必ずしもマスク着用にこだわらなくてよい。」という見解が出ているため、できる限りの着用とさせていただきます。

慣れるまでは、着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちと一緒にいきます。

難しい場合には、保育者が手袋を着用し介助します。

※ご家庭でも、着脱の練習をお願いいたします。

○マスクの指定について

無地・無色のもの。素材は布又は不織布。（ウレタンマスクは禁止となります。）

マスクの表面に、氏名を書いて下さい。



○落としたり紛失したり忘れた場合

基本的には、各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、園の物を使用します。

その際は、後日マスクを返却して頂きます。よだれや鼻水で汚れる場合があるので多めに入れておくことをお勧めします。

なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

着脱のタイミングと管理

＜着用時＞ 登降園時・室内での活動時

＜外す時＞ 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

（リュックの中にマスクケースかジップロックを入れておき、外すタイミングでしまう）

持ち物	・マスク（着用してくる物・予備3枚程度） 予備は、リュックの中に入れておく ・マスクケースまたはジップロック（2枚）<u>（必ず、名前の記入をお願いします）</u> ジップロック使用前マスクを入れる用と使用済みマスクを入れる用を用意して下さい。
-----	--

2 感染症について

- ・ 保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可証明書が出ても症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・ 感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・ 「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承ください。
- ・ 以下の「感染症の種類」と「出席停止期間の基準」をご参照下さい。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る)
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, O111など)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
その他	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症は、第1種の感染症とみなす

学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について

＜最終改正：平成24年文部科学省令第11号＞

＜出席停止期間の基準について＞

◎第一種・・・治癒するまで

◎第二種(結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く)・・・次の期間(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)

・ インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)

・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。

・ 百日咳・・・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

・ 麻疹・・・解熱した後3日を経過するまで。

・ 流行性耳下腺炎・・・耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

・ 風疹・・・発疹が消失するまで。

・ 水痘・・・すべての発疹が痂皮化するまで。

・ 咽頭結膜熱・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで。

◎結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第3種・・・病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。
- ・服薬依頼は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。

5 ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしています。
- 切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。

メモ欄





☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。

＼すくすくどろんこの会 で検索してくださいね！

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切に、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食＋おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食＋おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2020年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	VA	VB1	VB2	VC	食塩相当量
3歳未満児	520 Kcal	20.9 g	14.5 g	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.27 mg	0.30 mg	20 mg	1.8 g 未満
3歳以上児	600 kcal	24.1 g	16.7 g	260 mg	2.5 mg	200 μg	0.37 mg	0.35 mg	20 mg	2.0 g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

🏠ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるようにしましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食としてあげるものです。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

- *お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。担任にお声がけください。

